

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第7回定例会)

開会 令和2年10月14日(水)  
午前9時00分  
場所 西宮市役所東館 701 会議室

閉会 令和2年10月14日(水)  
午前10時00分

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	学事課長	因幡 成人
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	中前 洋一
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校給食課長	西川 哲
	社会教育部長	上田 幹	生涯学習企画課長	中島 貴子
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学校教育部長	漁 修生	教育総務課係長	青木 威
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
署名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <教育長報告>

### <審議案件>

- 報告第23号 西宮市学校給食審議会委員の解囑の件 (学校給食課)  
議案第33号 西宮市学校給食審議会委員の委囑の件 (学校給食課)  
報告第24号 西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件 (教育総務課)  
報告第25号 学校医の解囑及び委囑の件 (学校保健安全課)  
報告第26号 学校医の解囑及び委囑の件 (学校保健安全課)  
議案第34号 西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する  
条例案に関する意見決定の件 (教育総務課・生涯学習企画担当参事)  
報告第27号 西宮市学校運営協議会委員の解囑及び委囑の件 **非公開** (地域学校協働課)

### <一般報告>

- 一般報告① 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]  
一般報告② 令和2年度募集(令和3年度入学)西宮市立高等学校の  
生徒募集定員の決定について [学事課]

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>では、時間になりましたので、令和2年度 第7回 教育委員会定例会を開催させていただきます。議事録署名委員には藤原委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、5月及び6月の定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>審議に入ります前に、ご報告いたします。</p> <p>このたび、側垣委員の教育委員会委員再任が決まりました。任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までです。側垣委員には引き続き、職務代理者を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、側垣委員一言お願いします。</p>
側垣教育委員	<p>みなさんおはようございます。</p> <p>このたび議会から承認いただきまして、10月1日から4年間、またお世話になることになりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の立場としましては、児童福祉あるいは保育の専門領域から西宮教育についての意見を述べさせていただきたいと考えております。これまで、わからないことばかりで3年2か月お世話になりましたが、これからもより一層勉強を重ねて、お役に立てるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくご指導ください。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございました。ではここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が3名おられます。会議は公開が原則ですが、議案第34号は議会に付議する案件、一般報告②は兵庫県教育委員会より後日発表がある案件であり、現時点では公表されておられません。また、報告第27号、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>今、世界のグローバル化の中で、コロナが流行するなどいろいろなことが起こっています。ユニセフ・イノチェンティ研究所から2020年9月に「レポートカード」シリーズの最新情報が発表されました。このレポートカードは、先進国における子供の状況を比較分析するために2000年からほぼ一年に1冊のペースで発表されている報告書のシリーズで、それぞれの国の通知表とされています。</p> <p>その中で、今回「レポートカード16」が出たわけですが、「子供の幸福度」について、「レポートカード1」からいろいろと調査しています。その中で日本の総合順位が38カ国中20位でした。前の「レポートカード11」のときは、31カ国中6位だったので、かなり順位が下がっています。なぜそうなったかということ、報告をさせていただきます。</p> <p>「子供の幸福度」については、3項目を調査しています。</p> <p>一つは「精神的幸福度」で、生活の満足度が高い子供の割合。それから自殺率で、これは38カ国中37位になっています。</p> <p>二つ目が「身体的健康」ということで、乳幼児も含めた子供の死亡率。それから過体重、肥満の子供の割合。これは全体で1位ということになっています。</p> <p>それから「スキル」で読解力、数学的思考の学力というものと社会的スキルで、これは27位ということになっています。</p> <p>この中身を少し見てみますと、一番目の15歳の子供の生活度のことですが、生活度が高い割合はオランダが90%で最高で、最下位がトルコの53%で、日本は62%でした。また、15歳から19歳の10万人当たりの自殺率は、ギリシャが1.4人で最小、日本はその約5倍の7.5倍になっています。それから別の調査では日本で暮らす18歳から22歳の若者のうち4人に1人が自殺を本気で考えたことがあり、10人に1人が自殺未遂を経験したというショッキングな結果が出ています。</p> <p>日本における若者の死因で最も多いのが自殺であり、先進7カ国で突出して高く、これに対応していくことが大きな課題となっているとされています。その原因の半数は学校が占めており、一つはブラック校則に代表される理不尽なルールの問題。それから、子供たちの横並び意識、あるいは「みんな一緒に」という同調圧力などが考えられるとされています。つまり一人ひとりが「個性、自分らし</p>
-------	---

さ、可能性など」様々違うのですが、その多様性を認めるようにしないと、このことはなかなか解決できないのではないかとされています。

次に、2番目の子供の死亡率と肥満の子供の割合を見てみますと、5歳から14歳の子供の死亡率は最上位ではなかったのですが、その率が少ないという意味で上の方になっています。それから過体重又は肥満の5歳から19歳の子供たちと若者の割合は14.4%で、これは37カ国の中で一番肥満が少ないという意味でトップになっています。

最後のスキルは、読解力や数学的分野の学力では、平均を上回っていますが、「すぐに友達ができますか」という質問に対する答えの割合が、平均を下回っています。これらの結果から、「子供の幸福度」で日本総合順位は38カ国中20位になっているということです。

これについては、新聞でも、以前の「レポートカード11」と比べてかなり落ちているということで、ニュースになっています。どうしてこうなったのかということですが、気になるのは「生活満足度」、それから「すぐに友達ができる」という問いについてです。アンケート調査で行っていますので、その尺度をもとに測る調査では、生活満足度では楽しいと感じるような情緒や生活への満足感や繁栄している感覚というのがありますが、ただ15歳で「すぐに友達ができると思いますか」については、1位がルーマニアで83%、ノルウェーが82%、日本が最下位から2番目の39位で69%になっています。この生活への満足度をどう捉えるかなど、友達についてどのくらいの深さの人間関係ができるのかという捉え方については、5段階尺度で測っていますので、そのとり方によって、国民性あるいは民族性で異なるのではないかと考えられます。

その意味でいうと、今回のレポートの調査については、この点をきちんと数値化して表せる尺度ではないので、様々疑義が出ているのではないかとされています。ですから、きちんと尺度で測れるものと、尺度で測れない感情的なものや、その判断で違うので、そのことが今後課題になるのかなとされています。

38カ国中20位ですが、こういう問題については、真摯に受けとめて対応していかなければいけないとされています。これは西宮の子供たちについても先ほど言った多様性や、子供たちの良さを認めるなどということをやっているといかなければいけないのではないかなと思います。

もう一つの「レポートカード11」ですが、これは7年前に調査が行われたので、そのときは五つの側面で評価しています。評価の中身が違うので、「16」との比較はできませんが、「11」については、五つの側面のうち一つは物質的豊かさで、

これは子供の相対的貧困率や、子供の貧困ギャップなど、子供のはく奪率を調査しています。これは、31カ国中21位となっています。

それから健康と安全については、乳幼児の死亡率。それから子供が出生したときの体重が非常に少ないという割合。それから予防接種の率。それから子供と若者の死亡率を調査しています。これは31カ国中16位となっています。

教育については、就学前教育の就学率。それから高校教育の就学率。それからニートの率。それからPISAのテストの平均点ということで、これは全体で1位になっています。

それから日常生活のリスクについては、肥満児の割合、毎日朝食をとる割合、10代の出生率、飲酒の問題、いじめを受けた子供の割合、これについてもやはり日本は1位になっています。

5番目が住居と環境の問題で、一人当たりの部屋数、それから居住に関する問題、それから殺人の発生率、大気汚染という問題があります。これは31カ国中10位という形になっています。

その結果、全体で6位という総合順位になっています。

このレポートについては、全体の順位は、「11」「16」だけしか出てきていません。後はそれぞれの項目についての報告はありますが、全体での評価はやっていませんので、その意味で今回、「レポート16」が20位に下がったということで多分ニュースになったのだと思います。同じ項目もありますが、「11」に比べると「16」の方がかなり質問の数が減っていますし、尺度がはっきりしない質問もあるので、なかなか比較分析が難しいと思っています。

ただ、注目に値するのは「レポート11」と「レポート16」を比べたときです。非常に顕著なのは「レポート11」の順位で、1位がオランダ、2位がフィンランド、3位がアイスランド、4位がノルウェー、5位がスウェーデン、6位が日本となっています。そして「レポート16」を見ると、オランダは1位から1位、フィンランドは2位から5位、アイスランドは3位から12位、ノルウェーは4位から3位、それからスウェーデンも5位から10位くらいで、大体10位前後になっていますが、日本だけは6位から一気に20位まで落ちているので、その意味ではやはり問題点があるのだと思っています。

この五つの分野について、全体的な相関が認められることがあるということですので、教育や日常生活のリスクについては、これからもいろんなことをやっていかなければいけないのではないかなと言われていました。

後、このレポートカードの全体を見て感想というか、問題点ですが、はっきりわ

かっていることが幾つかあります。一つは、やはり教育の問題で一番大切なのは、就学前の教育が非常に大切だということが示されています。特に小学校に入るまでの幼児教育が非常に大切で、その中身がきちんと行われていないと、そのことが将来の子供の発達などいろんなことを将来のものを決めるということが、このレポートカードから示されています。ことわざにもあるように、三つ子の魂百までというものになっているのかなど。ですから、幼児教育もただ受ければいいのではなくて、きちんとした教育を受けられることが大事で、ただ預かっているだけなどになってしまうと何もならないという結果がわかっています。

それから二つ目に、貧困の問題がやはり出ていまして、相対的貧困あるいは絶対的貧困といろいろありますが、一番の問題は貧困ギャップです。平均よりも下のレベル、その貧困ギャップの深さによって、平均より下だから貧困というのではなくて、もっと下の方になっている割合のところへの対応をきちんとしないと、改善しないという問題があります。貧困状況の深さというのをきちんと測る必要があるということが言われています。日本の場合も貧困率はかなり解消されていますが、この貧困ギャップがひどくなっています。貧困の人はもっと貧困になっているし、真ん中あたりの平均の人のところはある程度上がってはいますが、ただギャップがひどくなっているのので、これをどう解消するかというのが今後の大きな課題だと日本の場合は言われています。

それから、日本が非常に多かった青少年の自殺について、これをどう防ぐかというのが日本の場合の大きな課題になると思われます。

それともう一つは、レポートの中でSDGsについての質問があります。この中で環境の問題について子供たちがどのくらい理解しているのかということ、日本の場合ほとんど理解していません。SDGsについて説明してくださいということをやると、八つの項目があつて幾つ説明ができますかとやったときに、ほとんどできない。一つか二つしかできない。外国ではきちんと環境問題をやっているのので、ほとんどの子供たちがきちんと説明できますが、それができないという課題があると言われています。これから、環境問題が非常に大切になっていくので、それについても学校の中で教育していかなければいけないのではないかなということ、この報告からは感じることができました。

これは全体の問題ですので、西宮だけということではないのですが、これを一つの参考にして、西宮市として対応できるものは対応していかなければいけないのではないかなということ、少し感じたところです。また機会があれば、そのレポートを「1」から、ただ、「1」から「4」までは日本は参加していなかったみたい

側垣教育委員	<p>で、日本のデータはありません。「5」から以後は日本のデータはきちんとありますので、できたらそれをまた見ていただくとありがたいかなと思います。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>何かありましたら、お願いします。</p> <p>今、教育長のお話を伺って感じたのは、日本の子供たちのそれぞれの課題として、本当に命にかかわる自殺が多いなど。それからその原因として学校現場におけるブラック校則であったり、同調圧力であったり、子供たちを締め付けている、苦しめている、そういうものはやはりいまだにずっと学校現場あるいは学校だけではない社会的な生活の中であるなどということは、本当に現実として、こういう形で出てくると本当に大きいなということを思うのです。</p> <p>それと関連して、幼児教育についても教育長は言及されましたが、私も常々言っているのは、学校の教育、小学校に入ってから教育というか、そういうことではなしに、やはり幼児期からの育ちをどう保証していくのかということです。そこをやはり重点的に考えないと、幼児期の生活が豊かになればなるほど、選択の幅も広がるし、そして自分で考える力も育ちます。幼児教育というのは、何も英語を教えたり、勉強を教えたりすることではなくて、生きていける力をどう育むかということが大切なことだと思うのですね。</p> <p>だから、小さなときから自分自身で、自己選択で、自己決定して、自己責任をとれるような、そういう経験を増やしていくと。そう考えると、一番大切なことは遊びなのですね。いかに遊びの環境を整えるかなど、子供たちが自由に選択して遊べる環境を作るかということが大切で、ある研究では、遊びを充実していた子供たちは小学校以降の社会性が非常に高い。つまり生き抜いていく力。その力が高まることによって学習の意欲もつきますし、人とかかわる力が育っていくということで、やはり私たち、自分自身の仕事がそちらにもかかわる仕事ですので、そういう意味での子供たちに対する責任ですね、非常に感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>教育長が報告されたレポートは、少し前に報道されたもので、私も関心を持ってユニセフのホームページで生データを見たのですが、いろいろ興味深い内容でした。教育長がご指摘のように、すぐに友達ができるかどうかというのは、結構主観的な質問なのかなと思いますので、やはりより真剣に考えるべきは自殺</p>



	<p>率にあるような客観的なデータの部分かなと思います。</p> <p>子供の自殺率が高いというのは、従前より指摘されているところでありませけれども、それは一方で芸能人の自殺が最近よく報道されるように、大人の社会というものの鏡に映った姿なのかなと感じるところであります。だから子供の世界をどう変えるというよりは、大人の我々が生きやすい社会を作らないと子供には反映されないのかなと感じるところではあります。</p> <p>そうしたとき、私も仕事柄いろいろかかわるところで、自殺される方というのは、やはり精神状態がもう病理的な状態なので、病理的な状況にならずに自殺に至る方というのは、むしろ少ないと伺っております。ですから、異常な精神状態に陥る要因も様々ですけれども、精神的な状態をいかに適切に早く発見してケアしていくのかというところが、やはり子供の世界であっても、大人の世界であっても大切なかなと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	ありがとうございます。ほかには。
長岡教育委員	<p>レポートの件なのですけれども、オランダ、フィンランド等は、安定して上位を維持しているということからいうと、藤原委員がおっしゃったように、聞き方やあるいはその項目が違うと、結果に反映してくる項目が恐らくあるのだろうなと思ったので、少しレポートを、どういうところで差が出てきてしまっているのか詳細に見たいなと思いました。</p> <p>それから、学校でのいろんな校則や、同調圧力という話があったのですけれども、ルールを決めてしまって、そこの型にはめるというのが、管理する側としては楽なのかもしれません。そして、もしかしたら子供たちも言われたままやるというのが、ある一部の子供たちにとっては、それも楽なのかもしれません。けれども、結局それが将来的にはよくないということであれば、やはり自分できちんと何が正しいかを判断できる力がないと、いきなり開放されてしまっても、きっと子供たちは逆に困ってしまうと思います。言われたように就学前、本当に小さなころからの教育というか、判断力というか、生き抜く力というものを身に付けていかないと、小学校や中学校に行くと、たちまち自由に好きなようにやっていいよと言われても、恐らく困るのだろうなという感想を持ちました。</p> <p>以上です。</p>

山本教育委員	<p>自殺率の話の中で、ブラック校則と同調圧力のことが出ています。私、今至るところで話をさせてもらっているのですが、学校の当たり前だったことを、見直さないといけない時期に来ていると感じています。コロナがあってそれどころではないという意見もあるのですが、一方で当たり前を見直す、こういう議論が全国でかなり出てきています。例えばさっきの同調圧力のこともそうなのですが、みんな一緒に同じことを同じようにするという従来の学習のあり様、それからあてがいぶちの学びだけを座って聞いてするという、そういうあり様を変えない限り、同調圧力などは変えようがありません。側垣委員からあった自己決定ということと関連しますが、子供たちが学びを自分のこととして、かかわれるようになるにはどうするのかということ、それから、学校は自分たちの学校だということ、学校の一部に関して自分たちが自己決定できるようなことをどれだけ取り入れるかということ、そういうことをひっくるめて、学校の当たり前というのを考えていかないとだめだと思います。</p> <p>オランダのことがさっき出ていましたが、ここはイェナプラン教育がされているところです。ここなどはやはり学習の仕方が全然違います。</p> <p>先ほど多様性のお話がありました。これ自体社会で注目されていますが、学校でも多様性ということはどうするのか、それはいいかえればみんな一緒に同じことを同じようにするというのと反対のことです。そのことをどうするかと、本当に考える時期に来ているのだらうと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。いろいろ意見をいただきましたが、また西宮教育に反映できるようにお願いします。</p>
佐々木教育次長	<p>事務局からよろしいですか。</p> <p>ただいま、教育長のお話のことに关しまして様々なご意見を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。</p> <p>事務局の方から一言申し添えさせていただければと思っています。</p> <p>今のお話の中で、やはりブラック校則であるなどそのような問題が語られることにつきまして、学校教育における一側面がクローズアップされていることに、一抹の不安を感じるころではございます。かつて私が勤めておりました学校におきましても、制服によって個性が埋没しているというご意見を頂戴したことがございますが、子供の個性というのはそんな平たいものではなく、一つの物事に對</p>

してどう感じるか、どう考えるか、そういったものが本来であれば個性であり、例えば美術の作品であるなど、国語の作文にやはり子供の個性があらわれてくるものだという形で、私も意見を言わせていただいたことがあったなということ思い出しております。

ただ、今学校が求められている人材というか、社会が求めている人材というのは、どういうものなのかということをつぶさに分析して、学校教育はなされなければいけない。昨日、教育長からご講話もいただきましたけれども、今求められる人材というものは、どういうものなのだ、あるいはこれからの社会を生きていくための必要な力はどのようなものなのだとすることを非常に詳細に語っていただいたように思っております。そのあたりを反映させていくには、今言われたような型にはめられたことで安心している子供たちでは、やはり今後の社会を生きていく上では非常に厳しいものがあるのかなというところを感じたところでございます。今後の社会でどのような資質を身に付けた子供が必要なのかということも十分に考えながら、話を進めて行きたいと思っております。

後、昨日、不登校に対する対策会をもたせていただきました。そこには地域のご代表、保護者のご代表、学校からの代表、それぞれが参加して行いましたけれども、その全てが学校の当たり前を見直さなければいけない、今いただいたご意見そのままの意見が、その三者から出ておりました。そういった意味では、今後、今ご指摘いただいたような方向で、西宮教育も進めて行くように尽力していきたいと思っておりますので、またご支援いただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

側垣教育委員

今の話と少しそれるかもしれないのですが、少し私の方からお願いというか、今までの結果と少し違うことなのですが、新聞報道されている宝塚市の事件ですね、あれは本当に深刻なショックを受けられていると思います。私もやはり子供にかかわる仕事をしているものとして、学校で本当にあり得ることなのかということで、信じられない気持ちで、あの行為というのは本当に指導でも何でもなくて、ただ個人の感情に任せた暴力です。強者が弱者に与える暴力、これも虐待の構図と一緒なのですね。で、あの行為が被害を受けた子供たちの心にどれだけ大きな傷を残すか、人生にどれだけ大きな影響を及ぼすかということと、それを見ていた子供あるいは、そのことを知った学校全体の子供たちに、非常に大きな影響を与えていると思うのです。その責任を誰がどうとるのかということ、本当に深

	<p>刻なケースですし、そういう方はたまたまあの方がそうだったのかもしれないですが、それに似たような感情に陥ることは誰でもある、可能性としてはあると思うのですが、やはり教育という立場、あるいは私も福祉という立場にかかわる人間は、そのあたりを非常に律していかないといけないと。</p> <p>それとさっき少し藤原委員もおっしゃいましたが、そういうかかわる方々へのサポートですね。ケアする側のサポートも十分に考えていかないといけないと。これは私たちも教育の現場でも非常に大きな課題だと思っておりますので、個人的なお願いということよりも、立場上からもぜひ皆さんも真剣に他市のことではなくて、我々の課題であるということをお願いしたいなと、もちろん教育長もそういうお話をされていると思うのですが、私の方からもぜひお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。</p>
藤原教育委員	<p>山本委員がおっしゃった、当たり前を見直すのが当たり前というのは例えば具体的にどのようなことがありますか。</p>
山本教育委員	<p>例えばよく最近出てくるのは、東京の中学校の取り組みですが、学級担任を一人にしないで、学年全部で担任制にする。それから、期末テストの廃止などです。そのかわりに、単元テストを提言しています。その単元テストは一発ではなくて、やり直しができる。つまり、「はい、こうでした」と切り捨てるのではなくて、何回でも挑戦ができる。つまり評価ということが、その子の励みとなってくるようなものに変えていく取り組みです。また、小学校などでは、例えばクラスなどにみんな一緒に頑張ろう、と張り紙をしていることがあります。これはこれでいい側面もあるのですが、これによってしんどくなる子供もいます。何でもかんでもそうではなくて、自分はそのに入らなくて、自分一人でもしたいこともある。そういう子供を認めることも大切なことです。</p> <p>それから、学級で朝、挨拶は当然するのですが、毎時間、「これから国語を始めます。」「はい、始めます。」などの声をかけます。こういうのも普段は余り言わないわけですが。そういう当たり前でやっていることを、もう一回見直す必要がある。継続するものは意味を確認してやったらいいですし、そうではないものは変えていく。本当にそうかということを経えず考えながらしていくということです。このことは今後かなり展開されていくのではないかと思います。</p>
藤原教育委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。いろんな意見をいただきました。教育という言葉の意味から言うと、教えることと育てることですので、教えることだけに重点をおくのではなく、育てることもやはりしっかりやっていかなければいけません。それと先ほど言ったように、環境とかそういうものを整えていかなければいけません。西宮としても、できる限りそういう形の教育ができるような、状況を整えていく必要があります、教育委員会としては、それぞれの学校の現場の先生方を支えるということ、しっかりやっていくことが一番大きな使命ではないかなと思っています。最終的には、それぞれの学校が校長先生を中心として、運営してもらう必要がある、そのあたりのところのサポートをしていければいいかなと思います。ですから、いろんな課題がまだたくさんあると思いますが、一つ一つ対応できるようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。また、いろいろありましたらお知らせいただければありがたいです。では、審議に入りたいと思います。</p> <p>報告第23号「西宮市学校給食審議会委員の解嘱の件」、議案第33号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校給食課長、お願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>報告第23号「西宮市学校給食審議会委員の解嘱の件」について報告を申し上げます。</p> <p>お配りしております資料1枚目をご覧ください。</p> <p>本審議会は、西宮市附属機関条例に基づき、幅広く本市学校給食のあり方や管理運営について、調査及び審議いただく常設の審議会でございます。</p> <p>このたび、令和2年3月20日付で委嘱しました委員のうち根岸委員、松本委員より辞職の願ひ出がございましたので、任期の途中ではございますが、令和2年9月29日付で解嘱いたしました。この件につきましては、本審議会が常設である関係上、欠員補充の準備を急ぐ必要がありましたので、「教育長に対する事務委任などに関する規則」第3条第2項の規定に基づき、9月29日に教育長の臨時代理による決定をいたしましたので、ご報告します。</p> <p>報告23号については、以上でございます。</p> <p>続いて議案33号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」につきまして説明いたします。</p>

重松教育長	<p>資料2枚目と3枚目をご覧ください。</p> <p>先程ご説明申し上げました、根岸委員、松本委員が任期の途中で辞職されたことから、改めまして委員の選考を行い、本日付議するものでございます。選考いたしました委員は、同団体より推薦をいただいた岩本佳菜子様と、田中由紀様でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となるのが条例で定められておりますので、令和4年3月19日までといたします。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第23号については承認、議案第33号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、承認及び可決されました。</p> <p>次に報告第24号「西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第24号につきましては、公文書の取り扱いについて所要の改正を行ったものでございます。</p> <p>議案書の2枚目に新旧対照表をお付けしておりますのでご覧ください。</p> <p>今回の主な改正は2点ございます。</p> <p>1点目が、決裁済文書の修正に関する規定を設けること、2点目が公印の押印を省略することができる規定を設けることでございます。</p> <p>まず1点目について説明いたします。</p> <p>決裁済文書の修正に関する規定として第20条の2を新設いたしました。決裁済文書は、意思決定を記録・表示した公文書であるため、取り扱いについては、通常の公文書よりも厳格になされなければならないため、適正な取り扱いを明記す</p>

	<p>るものでございます。</p> <p>次に2点目について説明いたします。</p> <p>公印の押印を省略することができるよう、第23条を改正しております。今般、国・県への交付金の申請書類等について、公印の押印を省略した書類の提出を認める旨の通知等が発出されております。これを受けまして、当該書類等の提出にあたっては、公印の押印を省略できるとすることが、事務の簡素化の観点からも望ましいと考え、改正するものでございます。</p> <p>なお、施行日の関係で、9月30日に教育長の臨時代理による決定をいたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第24号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、承認されました。</p> <p>次に報告第25号「学校医の解嘱及び委嘱の件」、報告第26号「学校医の解嘱及び委嘱の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、報告第25号をご覧ください。</p> <p>浜脇小学校、及び西宮浜義務教育学校の学校医の解嘱及び委嘱に当たり、令和2年9月10日に「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定による、教育長の臨時代理により決定しましたので、第3条第3項の規定により、教育委員会に報告いたします。</p> <p>続いて、報告第26号をご覧ください。</p> <p>甲子園浜小学校の学校医の解嘱及び委嘱に当たり、令和2年9月30日に「教育</p>

<p>重松教育長</p>	<p>長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定による、教育長の臨時代理により決定しましたので、第3条第3項の規定により、教育委員会に報告いたします。</p> <p>どちらの学校についても、前任の学校医から、体調不良により辞退の申し出があり、学校医交代となりました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第25号、報告第26号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、承認されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方は、これで退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>では、議案第34号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>生涯学習企画課長、お願いします。</p>
<p>生涯学習企画課長</p>	<p>議案第34号「西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」について説明いたします。</p> <p>資料の1枚目に書いてありますとおり、教育委員会の事務である社会教育行政の一部を市長へ移管するため、西宮市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を改正するに当たり、教育委員会に対し意見聴取がありましたので、裏面の別紙のとおり、異議なしと決定するものでございます。</p> <p>条例改正の内容は、2枚目の資料の裏面に新旧対照表を付けておりますのでご覧</p>



	<p>ください。</p> <p>教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の第1項に「図書館、郷土資料館及び公民館の設置、管理及び廃止に関すること」を加え、第3号の括弧内、文化財の保護に関することを除くとしていたものを、「含む」に改正いたします。資料の3枚目をご覧ください。</p> <p>本件については、市長から教育委員会に対し、このような文書が提出され、移管の意義が示された上で、地教行法第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞かれております。</p> <p>また、次の4枚目以降に付けております資料ですけれども、この資料を用いまして、生涯学習を全庁的に推進していく体制整備については、9月議会の教育こども常任委員会と民生常任委員会、それぞれで説明をしまして、方向性についてはおおむね賛同をいただいているところでございます。</p> <p>またこの資料を基に、10月23日に開催予定の総合教育会議において、市長と教育委員の皆様で、本件について意見交換をしていただくことになっております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第34号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に報告第27号「西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p>

重松教育長	<p>これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p> <p>よろしいですか。 なければ採決に入ります。 報告第27号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、承認します。 次に一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。 では、なければ一般報告①を終わりにします。 次に一般報告②「令和2年度募集（令和3年度入学）西宮市立高等学校の生徒募集定員の決定について」を議題とします。 学事課長、お願いします。</p>
学事課長	<p>一般報告②「令和2年度募集（令和3年度入学）西宮市立高等学校の生徒募集定員の決定について」ご説明をいたします。 お配りしております資料をご覧ください。 中学卒業者が減少傾向となっていくことから、これまで、県教委と今後の公立高校の定員見通しについて意見交換を続けてまいりました。平成30年度に行った協議では、県教委より令和3年募集において、西宮市立の高校で1学級減の検討を依頼されました。中学卒業生徒数が減少する中、市としても検討しなければならない状況を理解しておりましたので、平成31年度に西宮高校、西宮東高校それぞれの校長・教頭と学校教育課で構成する高校教育改革等検討委員会において、令和3年以降の募集定員について協議をいたしました。</p>

重松教育長	<p>西宮東高校といたしましては、学校規模から7学級が適正学級と考えていると学校からのご意見もあったことから、学校の意向も踏まえ、学級減するのであれば西宮東高校を8から7とすることで方針を整理しておりました。</p> <p>令和2年2月にも、県教委と意見交換を行い、県教委は、第2学区で約30学級の減、西宮市内の公立高校で5から6学級減を考えており、改めて、西宮市立の高校で1学級減の検討を依頼されました。</p> <p>これまでの経過も踏まえ、上の表の令和3年度入学のところですが、令和3年3月の西宮市立中学校卒業予定者数（現在の中学3年生）ですが、令和2年3月卒業者に比べ290人減少することから、事務局内で協議を行い、令和2年度（令和3年度入学）の募集定員につきましては、西宮東高校を1学級減とし、2校合計で15学級、600名の募集を行うことといたしました。</p> <p>なお、募集定員の公表は、10月19日に県教育委員会から「令和3年度兵庫県公立高等学校生徒募集計画」としてプレス発表される予定と聞いております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>（終了）</p>
-------	---